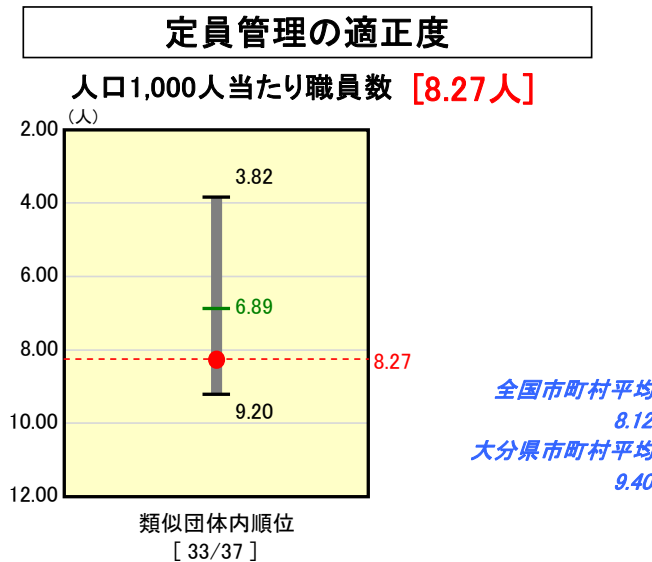
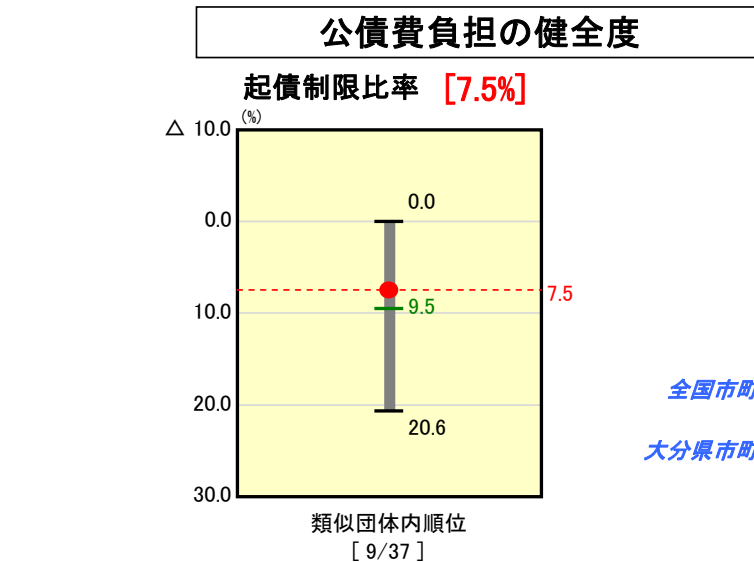
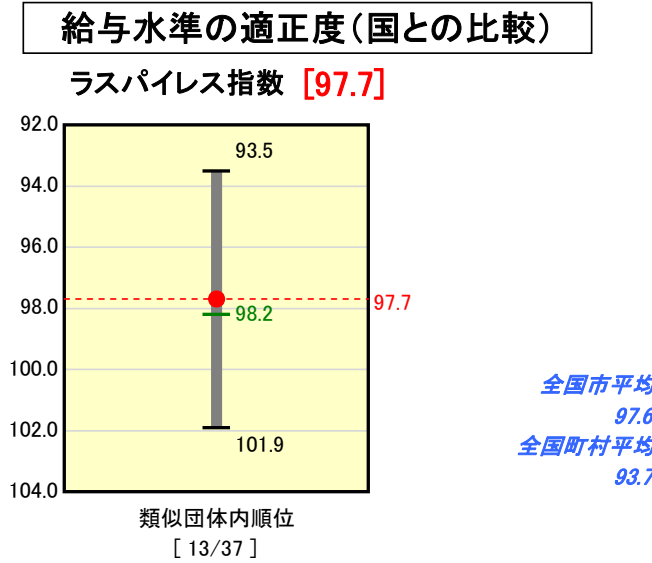
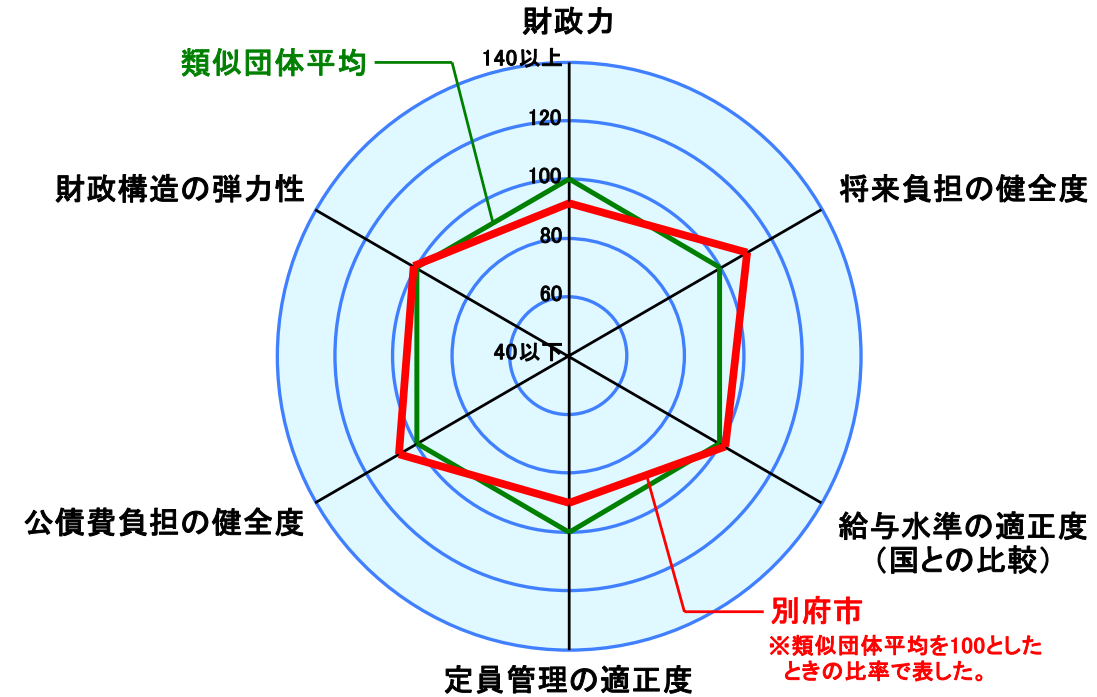
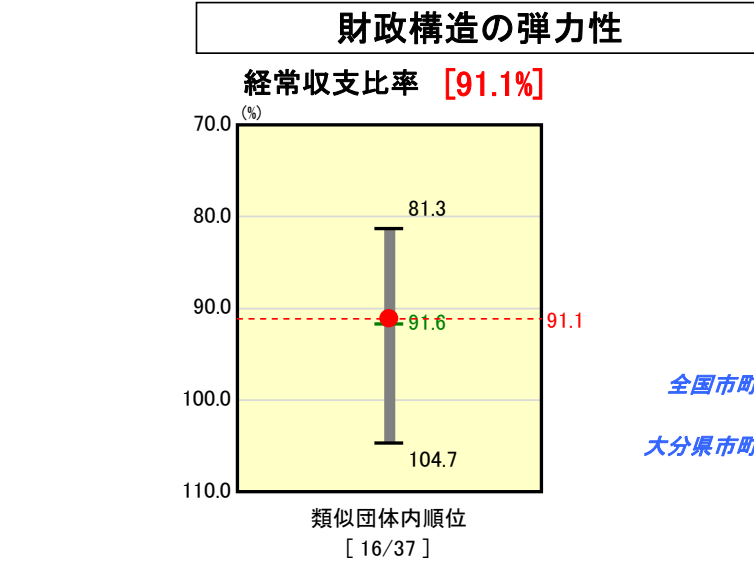
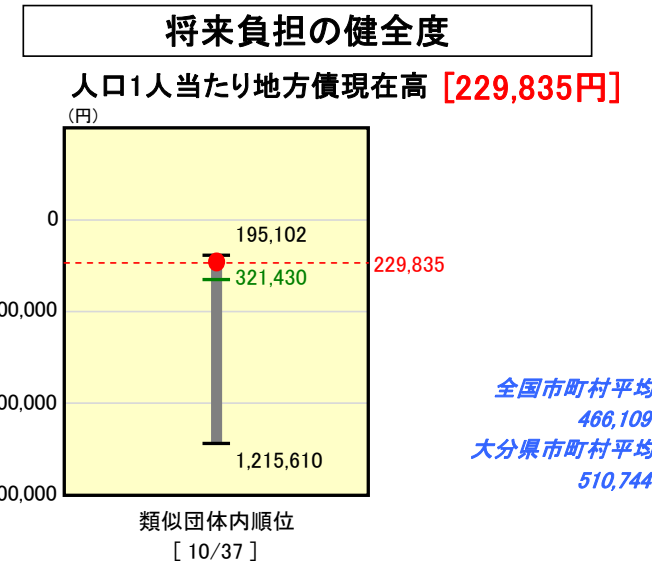
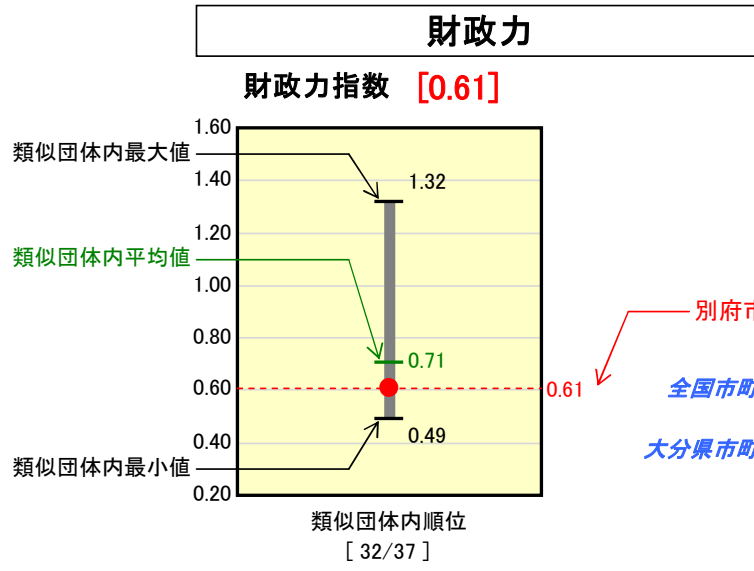


# 市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

## 大分県 別府市

人口	122,930人(H17.3.31現在)
面積	125.13 km <sup>2</sup>
歳入総額	39,460,115千円
歳出総額	38,839,805千円
実質収支	544,459千円



### 分析欄

**<財政力指数>**個人市民税の課税額は財政力指数を左右する大きな要素である。本市の場合、市民税所得割額は、平成9年度の4,903,321千円から7年連続減少し、平成16年度では3,563,888千円(△27%)まで減少している状況である。観光温泉都市というまちの性格上、サービス業に従事する者が就業数全体の40%近くを占めており、ここ数年の観光客数が減少基調にあることから、市民所得も伸び悩み状態が続いている。現在、ONSENツーリズムのテーマである「観光・温泉・まちづくり・国際交流」の振興を図るべく、ソフト面の支援とハード面の整備に積極的に取り組んでいる状況であり、魅力ある観光都市を一つとして再生させることで、まちの活性化と財政基盤の確立が図られるものと考えている。

**<経常収支比率>**歳出面では、これまで実施してきた高利率の地方債の繰上償還などにより、公債費に充てられている経常一般財源については、前年度と比べると160,303千円の減、人件費に充てている経常一般財源についても、定年退職者数の減少などにより前年度に比べると265,800千円の減額が図られたものの、歳入面での減収幅が大きく、特に地方交付税の412,440千円減(前年度比△5.7%)や臨時財政対策債及び減税補てん債の636,600千円減(前年度比△26.0%)が要因となり、経常収支比率は前年度に比べて悪化している。16年度決算における経常収支比率は類似団体の平均よりもやや良好な数値となっているものの、依然として予断を許さない状況であることに変わりはない。今後は第2次別府市行政改革大綱や別府市緊急財政再生プランに沿って、事務事業の整理・効率化の積極的な推進や人件費の抑制を図るとともに、伸び続ける扶助費関係経費についても、生活保護の適正化対策などを強化することにより義務的経費全体の抑制に努めていく。

**<起債制限比率>**過去の大型事業に伴う償還のピークも過ぎ、また、高利率の地方債の繰上償還を積極的に実施した結果、3年平均の起債制限比率は7.5%であり、前年度に比べて0.7ポイント改善している。類似団体の平均値9.5%と比較しても良好な水準を保っている。今後は平成19年度完成を予定している新野球場建設や、平成20年度に開催する国民体育大会へ向けた市営青山プール施設整備、市営住宅の建替などの大型事業が計画されているため、起債制限比率も悪化傾向に転じる要素が含まれている。現在の起債制限比率の水準を長期関係し、後年度に過度な負担を与えることなく健全な財政運営を行うためには、これからの新規事業の予算規模や着手時期などを十分に考慮した上で事業決定をしていく必要がある。

**<人口1人当たり地方債現在高>**過去の大型事業に伴う償還のピークが過ぎていることに加え、ここ数年は公共事業費などが他の類似団体よりも下回って推移してきたことで、結果として地方債現在高が低く抑えられているといえる。平成16年度の人口1人当たりの地方債残高は229,835円で、県下12市の中でも最も少なく、全国平均と比較しても大幅に低い状況である。現在、建設事業に伴う地方債の発行以外に、平成13年度から導入された地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行も並行して行われているため、地方債現在高が膨らむ要素があり、また、老朽化した市営住宅の建替など実施が決定している大型事業も目前に迫っているため、地方債発行の抑制には厳しい状況であるが、急激な地方債発行の増加により将来に過度な負担を残すことのないよう、健全な財政運営に取り組んでいく。

**<ラスパイレス指数>**人事院勧告に準拠する形で、ここ数年俸給表のマイナス改定や、期末手当、退職手当等の引下げを行っており、国に先駆けて管理職手当の定額化も実施した。平成18年度は特殊勤務手当の廃止・減額も実施することとしている。ラスパイレス指数は県下で最も低い水準であるが、今後も給与の適正化に努めていく。

**<人口1,000人当たり職員数(普通会計ベース)>**ピーク時の昭和50年には1,539人であった職員数は、平成17年には1,017人と、522人(△34%)の削減を図っており、現在県平均よりも少ない職員数となっている。今後も市民福祉の向上を目指し、定員の適正化に努め、新地方行革指針で定められている「平成17年度から5年間で職員数の4.6%減」(平成22年度当初)を目指す。